

別表

補助対象事業	補助対象経費	補助金額	軽微な変更	
			経費の配分の変更	事業内容の変更
人件費	ツーリズムビジネス活性化センターの専門人材の人件費	補助対象経費の範囲内で知事の定める額	—	補助目的の達成に支障をきたさない事業計画の細部の変更であつて、補助金の額の増額を伴わないもの
観光産業生産性向上講座事業	観光事業者の生産性向上に対する意識改革を促す講座の開催経費	補助対象経費の範囲内で知事の定める額	左記の補助対象経費相互間におけるいずれか低い額の20%以内の変更	
観光産業生産性向上経営指導料助成事業	観光事業者が外部のコンサルティング会社等から受ける生産性向上に係る経営指導料に係る助成経費			
やまなし観光カルテ整備事業	観光カルテの作成に要する経費			
次世代観光産業活性化プロジェクト推進事業	ビックデータ等を用いた詳細調査の実施に要する経費			
事務費	ツーリズムビジネス活性化センターの運営に要する経費で上記経費以外の経費			